

令和3年度 事業報告

社会福祉法人川崎ふれあいの会

【1】令和3年度 法人本部 事業報告

【事業目的】

当事者が地域社会で一人の市民として、生き生きと楽しく生活できるよう当事者の人権や自己決定を大切に、だれもが暮らしやすさと安心を感じられる地域作りに努めました。

【事業方針】

無理をせず、あせらず、豊かな気持ちで精神保健福祉に取り組み、地域生活支援システムの充実に努めました。

【目標の振り返り】

令和3年度で大きかったことは、理事、評議員が大幅に入れ替わったことにある。理事は6名中4人、評議員は7名中5人が新任であった。

旧理事での最後の理事会（R3年5月）で、検討課題であった、定款、就業規則について、変更整備を行った。

経営の検討については、過去、担当理事会や組織検討会等、試行的に行ってきたが、コロナ禍、多人数で集まることも難しく、令和3年度については、別府氏に顧問をお願いし、理事会等にかける内容を下相談する形式をとった。課題が山積みであったため、定例の理事会以外に、理事・監事・事務局で集まる役員会を12月～2月、毎月行い、課題整理と、令和4年度計画案を立てた。

【理事長の執行状況】

4月14日	監事監査	11月9日	川崎市指導監査
4月22日	市精連役員会	11月12日	理事会
5月14日	理事会	11月17日	打合せ
6月2日	受診同行（職員）	11月22日	顧問との打合せ
6月10日	評議員選任委員会評議員会、理事会	12月10日	役員会
7月2日	休職職員面談	12月20日	顧問との打合せ
7月9日	あしびな会議	<R4年>	
7月27日	職員採用面接、市精連役員会	1月7日	役員会
8月6日	理事会打合せ	1月13日	復帰職員面談
8月18日	理事会	1月17日	顧問との打合せ
8月20日	休職職員面談	1月19日	役員会
8月24日	休職職員面談	1月20日	不動産屋との打合せ
9月27日	顧問との打合せ	1月27日	復帰職員、9月採用職員面談
10月4日	休職職員面談	2月14日	顧問との打ち合わせ
10月15日	事業所見学（理事）	2月25日	役員会
10月25日	顧問との打合せ	3月3日	復帰職員面談
10月28日	施設見学（監事）	3月10日	顧問との打ち合わせ
		3月25日	理事会

【理事の執行状況】

理事会	5月14日、6月10日、8月18日、11月12日、令和4年3月25日
事業所見学会	10月15日
役員会	12月10日、1月7日、1月19日<休職職員についてののみ>、2月25日
研修	下記記載 3月4日あしびなスタッフ会議視察、3月15日オレンジふれあいスタッフ会議視察 3月14日、3月19日、提案書をまとめるための会議開催
オレンジふれあい	担当理事：店舗ディスプレイアドバイザー
グリーンふれあい	職員1名SV（月2回）
あしびな	担当理事：職員スーパーバイザー スタッフ会議（月1回）及び職員1名SV（月1回）、職員採用面接 入居者選考、入居者面接
グリーン物件話合い	1月20日（中丸子商事、ヤマサン）、3月7日（<株>建友）

【研修】

職員向け研修内容を3月役員会にて提案するため、12月10日役員会にてコアメンバーを選出。「働きやすい職場作りプロジェクト」を立ち上げた。

3月25日役員会にて「働きやすい職場づくりを主眼に置いた職員研修の提案書」を提案した。

【事業概要】

障害者総合支援法のもと、就労継続支援B型「オレンジふれあい」、グループホーム「グリーンふれあい」、グループホーム「あしびな」を事業展開しました。

法人本部	
職員氏名	常勤職員（事務局長） 随時 非常勤職員（事務局員） 随時

【令和3年度常勤職員異動状況】

入職：令和3年9月<1名>

【活動状況】

(1) 理事会・評議員会

- ・5月14日（金）、6月10日（木）、8月18日（水）（リモート開催）、11月12日（金）、令和4年3月25日（金）に理事会を開催しました。
- ・6月10日（木）に評議員会を開催しました。

(2) 監事監査

- ・4月16日、令和3年度事業及び決算について監事監査を行いました。

(3) 顧問との打ち合わせ

- ・9月27日、10月25日、11月22日、12月20日、1月17日、2月14日、3月10日

(4) 職員の資質向上

各種研修会等への職員の参加機会を持ち、業務・援助の向上を図りました。各所合同の職員会議は、感染症予防上、電話やメールでの相談とし、集まることは避けました。

(5) 苦情解決への取組み

利用者からの苦情に適切に対応するため、各事業所に苦情解決責任者、苦情受付担当者を任命し、苦情受付BOXを設置しました。また、第3委員をNPO法人川崎市障害者福祉施設事業協会へ委託し、第3者協力委員の訪問を受け、事業内容や苦情受付体制等の確認及び利用者・入居者と話をする機会を設けました。

事業所名	第3者協力委員訪問日、担当者氏名	
オレンジふれあい	訪問日 苦情解決責任者 苦情受付担当者 第3者協力委員	7月19日、10月15日、3月18日 常勤職員 常勤職員 外部委員
グリーンふれあい	訪問日 苦情解決責任者 苦情受付担当者 第3者協力委員	7月13日、11月1日（電話訪問） 2月7日（ZOOM面談） 理事長 常勤職員 外部委員
あしびな	訪問日 苦情解決責任者 苦情受付担当者 第3者協力委員	11月6日、2月25日 理事長 常勤職員 外部委員

(6) 地域連携

各連絡会への加盟や会議へ出席し、地域連携に取り組みました。

社会福祉法人 幸ヒューマン ネットワーク	評議員：職員1名派遣。（評議員会へ出席）
中原地区精神保健 福祉連絡会 （なかはら会）	感染症予防の観点より定例会中止。メールで各事業所の状況を報告し合った。 日帰りバスハイク、もちつき大会：新型コロナ感染予防の観点より開催を見送った なかはら会・こすぎ会交流会：新型コロナ感染予防の観点より開催を見送った
川崎市地域生活 推進連合会	役員1名派遣。 総会、役員会、日中活動支援部会、ホーム部会、研修事業に参加

(7) 神奈川県・川崎市・法務局等への届け出経過

4月8日（木）令和3年度介護給付費等算定に係る体制届出書及び変更届出書を
川崎市に提出（オレンジふれあい）

- 4月14日（水）令和2年度川崎市障害者共同生活援助事業運営費補助金実績報告書を
川崎市に提出（グリーンふれあい）
- 4月7日（水）令和3年度介護給付費等算定に係る体制届出書を
川崎市に提出（グリーンふれあい）
- 4月22日（木）令和3年度介護給付費等算定に係る体制届出書を
川崎市に提出（あしびな）
- 4月23日（金）令和2年度川崎市障害者共同生活援助事業運営費補助金実績報告を
川崎市に提出（あしびな）
- 4月8日（水）福祉・介護職員処遇改善加算届出書を川崎市に提出
- 6月23日（水）令和3年度 現況報告書を川崎市に提出
- 7月20日（火）川崎市障害者共同生活援助事業運営費補助金交付申請書を川崎市に提出
（グリーンふれあい・あしびな）
- 8月25日（水）役員変更届を川崎市に提出（オレンジふれあい）
- 11月9日（火）川崎市指導監査
- 12月23（木）日事業系一般廃棄物収集認定申請書を川崎市に提出（あしびな）
- 12月23日（木）令和4年度障害者共同生活援助事業計画書（2名増員）
を川崎市健康福祉局に提出（あしびな）
- （令和4年）
- 1月24日（月）介護給付費等算定に係る体制等に関する届出書を
川崎市に提出（グリーンふれあい）
- 2月21日（月）12月23日に提出した件（2名増員）の承認通知が届く
- 3月25日（金）令和3年度第5回理事会を開催

【2】オレンジふれあい 事業報告

【事業目的】

「オレンジふれあいの仕事や活動を通し、利用者が自分の能力を発揮し、地域社会で自立した日常生活ができるように支援する」という事業目的に沿って、主として精神障がい者を対象に事業を行いました。

【事業方針】

令和3年度の事業方針に沿い、利用者の意思及び人権を尊重して、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めました。

【目標の振り返り】

- ① 充実したサービス提供ができるよう作業の拡充を目指します。
前年度同様、様々な障がいを持つ方を受け入れるために作業の見直しと拡充に努めましたが、新規開拓には至りませんでした。しかし、筆記具の組み立てなどの請負業者との信頼関係が築けたことで、受注の増加に繋がり、収入が順調に伸びました。また、手芸作業については、店舗での手芸品の売上が伸びたことで、利用者の作業量の増加に繋げることが出来ました。
- ② 新規利用者に対し、スムーズに作業や活動に入れるよう配慮する。
昨年から今年度にかけて、新型コロナウイルスの影響で、見学希望者の受け入れを制限した期間がありました。そのため、体験利用者数も減少し、新規登録者は1名という結果になりました。体験利用の際には、その方に合った作業を見極め、登録後に適切な作業提供ができるよう努めました。
- ③ 面接等相談の機会を設け、安定して通所できるよう支援を行います。
個別支援計画作成などの定期面接のほか、本人より面接や相談の希望があった場合や不穏時など、職員から声掛けを行い、必要に応じて随時面接を行いました。面接の際は、換気やマスクの着用など新型コロナウイルス感染予防に努めました。
- ④ 利用者ごとに個別支援計画をたて、目標に沿った支援・作業援助を行います。
目標に沿った支援を行うため、コロナ禍で中止にしていたスタッフ会議を月1回開催してカンファを行いました。また、毎日の申し送りの際に計画の再確認をし、統一した支援や作業援助ができるよう努めました。
- ⑤ コロナ禍ではあるが、柔軟に対応して施設を開所できるよう努めます。
毎日の検温や消毒、換気など感染予防に努めました。その結果、一日も閉所することなく、サービスを提供することが出来ました。

【事業概要】

事業所名	オレンジふれあい	定員	20名
サービスの種類	就労継続 支援B型事業		
開所日・時間	月曜日～金曜日 9:00～17:00 <祝日・夏期休暇・年末年始は除く>		
職員氏名 及び 勤務形態	常勤職員（兼務・施設長） 随時 常勤職員（サービス管理責任者）（管理者） 9:00～17:00（月～金） 常勤職員（生活支援員） 9:00～17:00（月～金） 非常勤職員（目標工賃達成指導員） 9:00～17:00（月～金） 非常勤職員（職業指導員） 9:30～16:00（月・火・隔週木）		
ボランティア	ボランティア 2名（水曜日1名、在宅1名）		

【活動状況】

- ① 登録状況:令和3年4月1日 登録人数 17人
 令和4年3月31日 登録人数 13人
 (令和3年度中:新規登録者 1名、退所者 5名)

- ② 年齢及び性別(令和4年3月31日現在)

	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	合計
男	0人	1人	1人	0人	1人	13人
女	0人	3人	2人	3人	2人	

- ③ 開所日数及び利用者数

	開所日数	利用者延人数	平均利用人数		開所日数	利用者延人数(前年度延人数)	平均利用人数
4月	21	223人	10.62人	10月	21	218人	10.38人
5月	18	185人	10.27人	11月	20	220人	11.00人
6月	22	206人	9.36人	12月	20	204人	10.20人
7月	20	183人	9.15人	1月	19	182人	9.58人
8月	17	148人	8.71人	2月	18	177人	9.83人
9月	20	186人	9.30人	3月	22	207人	9.41人
合 計					238日(243日)	2339人(2558人)	9.83人

- ④ 事業内容及び活動報告 *参加人数は利用者のみ

	事業内容	活動報告
1	月～金曜日のプログラム	店舗営業日:月～金(10:00～17:00) 祝日・年末年始を除く 作業内容:① 手芸作業:エプロン類・ポーチ類等の布製品作成 ② 内職作業:請負作業(荷札・筆記具組立)、ビーズ小物製品作成 ③ 施設外就労:洗濯作業 月・火・水・木(9:30～12:00)
2	金曜日のプログラム	金曜日は月1回のミーティングや打合せの他、手芸・内職作業を行いました。緊急事態宣言やまん延防止等重点措置発出中は、ミーティングや打合せを中止にして、作業のみ行いました。
3	バザー委託販売など	昨年同様、今年度もバザーの開催は新型コロナウイルス感染予防のため全部中止となり、バザーとしての売上はありませんでした。また、「ともしびグッズコーナー」も施設建替えのため、閉鎖となり販売することはできませんでした。
4	店舗営業	月～金 10:00～17:00 手芸品、ビーズ製品の販売を行いました。手芸売上は464,280円、内職売上 20,200円(前年度売上:菓子 36,400円、手芸 318,200円、内職 46,550円)

5	請負作業 施設外就労	月～金 請負作業(荷札・筆記具組立)を行いました。請負作業の売上は572,776円(前年度売上:396,263円)でした。また、月～木 施設外就労(老人施設の洗濯作業)を行いました。施設外就労の売上は432,500円(前年度売上:410,000円)でした。
5	レクリエーション 等の 提供	【茶話会】毎月1回行われるミーティングの後に希望者で茶話会を行い、誕生日の人をお祝いしていましたが、新型コロナウイルス感染防止のため、今年度は開催出来ませんでした。 【外出レク等】昨年度は新型コロナウイルス感染予防のため、レクリエーションは全部中止となりましたが、今年度は所内で感染防止を徹底して短時間のクリスマス会を開催することが出来ました。

【カンファレンス実施状況】

- ① スタッフ会議:月1回開催。施設内で個別カンファレンスを行いました。
- ② 職員会議:開催なし。
- ③ 関係機関と連携し、個別カンファレンスを行いました。
 <他事業所、その他関係者を含めて行ったカンファレンス> 4件

【売上報告】

	売上(対前年度)	工賃
手芸 (店舗)	464,280円 (146,080円)	246,566円 (32,670円)
内職 (店舗、請負作 業 施設外就労)	1,005,276円 (199,013円)	777,794円 (99,605円)

- ① 手芸:今年度も新型コロナウイルス感染症の影響でバザーが全部中止となり、店舗のみでの販売となりました。店舗の手芸品の年間売上は対前年度比が約3割アップと好調な伸び率となりました。売上がアップした要因としては、立地条件が良いことや商品が一つ一つ手作りで一点物であること、エプロン類は着心地が良いことが評判となり、リピーターが増え売り上げに繋がったと考えられます。商品が売れたことで、作業が増加して工賃も上がりました。
- ② 内職:ビーズ小物製品も手芸品と同様、店舗のみでの販売になり、今年度のビーズ小物製品の年間売上は20,200円と昨年と比べて半分くらいダウンしてしまいました。ダウンした原因として考えられるのは、商品にあまり魅力がなく、手芸品とは逆に一度購入された方が再度購入していただける確率が低かったことが理由ではないかと思われます。今後、新製品の開拓など、魅力ある製品作りを考える必要があると考えます。

一方で今年度は菓子作業が廃止となり、筆記具の組立作業と荷札の下請け作業が中心となり、年間の請負作業の売上は対前年度比が約3割アップとなりました。コロナ禍の影響もなく、ほとんど途切れずに受注できたことが、今年度の売上アップに繋がったと思われます。

また、今年度も老人介護施設での洗濯作業を週4日行った施設外就労の売上も上がっています。この作業も9月と2月に就労施設内で新型コロナウイルスのクラスターが発生し、作業が約2か月中止となりましたが、大きな影響もなく順調に出来たと思います。これに伴い、内職の工賃も年間で100,000円近くアップしました。

*今年度は毎月の皆勤手当と年度末に利用者全員に賞与を支給しました。

【今後の取り組みについて】

昨年度事業所を移転し、1年半が経過しました。店舗が最寄駅から近く商店街の中という立地条件に恵まれ、今年度の売上も昨年続き好調でした。それとともに、今年度の平均工賃も昨年度と比較して、約2割アップという結果になりました。そこで、来年度の取り組みとしては、この立地条件を活かして売上げを3～4割上げることが目標に店舗の改装を考えています。この結果、更なる平均工賃のアップが予想され、給付費の増収にも繋がり、安定した事業の運営が期待されます。また、以前から目標としていた、利用者の退所先を就労へ繋げることが達成できておらず、今年度も作業内容の見直しや就労へ繋がるような作業を取り入れて行くなど、目標達成に向けて力を注ぎたいと考えております。しかしながら、現在の登録者数は13名と昨年度より4名減少したことは、今年度の減収に大きな影響を与えています。まずは、新規登録者数を増やすことが急務だと考えます。そのためには、外部への働きかけも視野に入れて、今年度の新規登録者数を3名以上増やすことを目指します。

支援体制への取り組みとしては、職員の研修を強化し、職員一人一人のスキルアップと統一したより良い支援を提供できるよう計画しています。来年度も新型コロナウイルスの感染拡大が予測されますが、感染予防に努めて参ります。

【3】令和3年度 グリーンふれあい 事業報告

【事業目的】

地域で生活することを望む障がい者に対して共同生活援助事業を提供し、相談、その他日常生活に必要な援助等を行うことにより、入居者の地域生活を支援し、自立と社会参加を促進しました。なお、主として精神障がい者を対象に事業を行いました。

【事業方針】

令和3年度の事業方針に従い入居者の人権を尊重し、入居者の立場に立ったサービスの提供に努めました。

【目標の振り返り】

① 入居者の希望や状況に合わせて支援内容を考え対応していきます。

→服薬確認、受診・買い物等外出同行、夕食提供等、個々の状況に合わせて柔軟に対応を行いました。

② 入居者ごとに個別支援計画を立て、中間評価及び終了評価を行い、生活に沿った目標のための支援を行います。

→新型コロナウイルス感染拡大防止のため、複数集まったの会議が中止となった。また、少人数でも短時間でとなったため、毎月細目に時間をとることに替えて行い、職員間で周知することで日々の支援に差し支えないように努めた。

② 入居者が日中活動の場へ参加できるよう、支援します。

→新型コロナウイルスの影響で、閉所や人数、時間を制限する通所先もあり、外出自粛もあったため、一様に参加を促すことができなかった。

【事業概要】

事業所名	グリーンふれあい	定員 及び 体制	定員：9名 体制：5対1 (4対1 R4.3～)
サービスの種類	共同生活援助（グループホーム）		
サービス提供日	令和3年4月1日～令和4年3月31日（365日）		
利用人数	区分2：1460人 区分3：1768人 合計3228人（前年度3167人）		
職員氏名 及び 勤務形態	常勤職員（管理者・施設長・サービス管理責任者・世話人） 12時～20時（月・火・木）10時～18時（水・金） 常勤職員（世話人・生活支援員）12時～20時（火・水・木）10時～18時（月・金） 非常勤職員（世話人）10時～16時（水） 非常勤職員（世話人）14時～19時（月15日） 非常勤職員（世話人）14時～19時（火）・（木） 非常勤職員（世話人）14時～19時（水）・（金）		

【活動状況】

① 令和3年度内の入退去者：新入居者0名、退去者1名

（令和4年3月31日現在：男性3名、女性5名入居）

② 入居者平均年齢：49.7歳（令和4年3月31日現在）

③ 居室の稼働率（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

ミヤモリ荘 1F (2DK)	ミヤモリ荘 2F (2DK)	ルナハイツ 201	ルナハイツ 203	ルナハイツ 301	ルナハイツ 401	ルナハイツ 402
100% 100%	100% 100%	91%	100%	100%	100%	84%

④ 事業内容及び活動報告

内 容	令和3年度実施状況
日常生活 支援	<p>個々の状況に合わせ、サポート内容や頻度を調整し対応した。</p> <p>同行・代行：必要に応じて役所や受診、買い物等の同行や代行支援を行った。</p> <p>健康管理：年1回健康診断を受けることとし、必要に応じて同行支援を行った。</p> <p>日中活動支援：コロナ禍で利用に制限があった期間もあり、日中の状況を細目に確認するようにした。</p> <p>服薬支援：服薬確認のほか、必要に応じて薬のセットや調剤薬局同行を行った</p> <p>ミーティング：密を避けるため、ミーティングを個別で開催し、伝達その他、生活状況や個別支援計画の確認を10分～30分かけておこなった。周知内容を何度も個別に話をする手間はあったが、毎月この時間を設けることによって、通常のミーティングや多くの支援者が集まるケア会議などではあまり発信がなかった入居者からも発信があり、細かなニーズを得る契機となった。</p> <p>相談支援：対面での相談は短時間とし、続きは電話にしたが、電話相談はあまり広がらなかった。</p>
食事の提供	<p>祝日を含む月曜から日曜365日、夕食を提供した（年間延べ1990食）</p> <p>平日は入居者がメニューを交代で決め、土日祝日は職員が決めた。1食450円で提供し、前日までにキャンセルの申し出があった場合、食費の返金を行った。</p> <p><新型コロナウイルス対策></p> <p>通常は、その日の分を当日買い物に行っていたが、買い物回数を制限するため、冷凍庫を活用し、まとめ買いをするようにした。</p> <p>誕生月の入居者の希望を取り入れ、外食を行っていたが、外食は中止し、デリバリーで誕生会を行った。食事中はマスクを外すため、1度の利用を3名以内に抑えるため、時差で食事を提供した。</p>
個別支援 計画	<p>通常、他関係者も含め半年に1回振り返りをまとめた時間をかけ行っていたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、長時間の対面でのやり取りを避けるため、毎月1回、短時間で細目に振り返りや今後の目標について確認する場を設けた。希望や必要があった場合に他関係者含めて行った。</p>
関係機関 との連携 及び支援 の質の向上	<p>相談支援センター、日中活動先、保健福祉センター、福祉事務所、医療機関を中心に連携し援助を行った。</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大予防の観点から、職員の安全を考慮し、集まっの会議を中止した。</p>
虐待防止・ 権利擁護	<p>新型コロナウイルス感染拡大予防の観点から、第三者委員の直接の訪問は見送られ、電話訪問が行われた。都度、第三者委員の窓口の電話等入居者へ周知した。</p>
非常災害 対策	<p>新型コロナウイルス感染拡大予防の観点から、消防立ち入り検査はなかったが、消防機器の点検は通常通り行なわれた。非常食品の賞味期限のチェックを行った。全員での避難訓練は行わず、個別に確認を行った。</p>

【4】令和3年度 あしびな 事業報告

【事業目的】

地域で生活することを望む障がい者に対して共同生活援助事業を提供し、相談、その他日常生活に必要な援助等を行うことにより、入居者の地域生活を支援し、自立と社会参加を促進しました。なお、主として精神障がい者を対象に事業を行いました。

【事業方針】

令和3年度の事業方針に従い入居者の人権を尊重し、入居者の立場に立ったサービスの提供に努めました。

【目標の振り返り】

③ 個別支援計画支援計画を作成し、入居者の生活状況や希望に沿った支援目標を定め、サービスを提供する。

→個別支援計画に沿った支援計画が出来ているのかスタッフ会議で確認し、個別面談にて各入居者に希望する支援について確認を行いました。必要な支援があった場合随時各関係機関と調整しサービス体制を整えるよう努めました。

④ 団体の一員として、構成事業所や関係者との交流を深めます。

→新型コロナウイルスの影響で、なかはら会の定例イベント（バスハイク、家族会と交流）がおこなわれなかった。法人内でも感染拡大を懸念し定期的なカンファレンスは行なえなかった

【事業概要】

事業所名	あしびな	定員及び体制	定員：7名 体制：5対1
サービスの種類	共同生活援助（グループホーム）		
サービス提供日	令和3年4月1日～令和4年3月31日（365日）		
利用人数	区分2：774人 区分3：1131人 合計1805人（前年度2163人）		
職員氏名及び勤務形態	常勤職員（兼務・サービス管理責任者）【随時】 常勤職員（管理者・世話人）12時～20時（火水木）10時～18時（月金） 常勤職員（世話人）12時～20時（週3日）10時～18時（週2日）9/16入職 非常勤職員（世話人・生活支援員）14時30分～19時30分（月15日） 非常勤職員（世話人）14時～19時30分（月9日）		

【活動状況】

⑤ 令和3年度内の入退去者：新入居者2名、退去者2名
（令和4年3月31日現在：男性7名入居）

⑥ 入居者平均年齢：48.5歳（令和4年3月31日現在）

⑦ 居室の稼働率（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

藤光マンション 101	ハイヘルシー 103	ハイヘルシー 105	ハイヘルシー 203	ハイヘルシー 303	ハイヘルシー 305
76.7% 100%	100%	100%	100%	31%	15.9%

⑧ 事業内容及び活動報告

内 容	令和3年度年度実施状況
日常生活支援	<p>個々の状況に合わせ、サポート内容や頻度を調整し対応した。</p> <p>同行・代行：必要に応じて役所や受診、買い物等の同行や代行支援を行った。</p> <p>健康管理：年1回健康診断を受けることとし、必要に応じて同行支援を行った。</p> <p>日中活動支援：コロナ禍で利用に制限があった期間もあり、日中の状況を細目に確認するようにした。</p> <p>服薬支援：服薬確認のほか、必要に応じて薬のセットや調剤薬局同行を行った</p> <p>ミーティング：新型コロナウイルスの感染拡大防止の為、全員集まっては行わず、2部に分かれて開催をした。感染者増加時には個々へレジュメの配布に切り替えた。</p> <p>相談支援：日常生活において必要に応じて随時行った。</p>
食事の提供	<p>祝日を含む月曜から日曜 365 日、夕食を提供した（年間延べ 1463 食）</p> <p>職員がメニューを決め 1 食 450 円で提供し、当日 14 時までにキャンセルの申し出があった場合、食費の返金を行った。入居者にはマスク着用の徹底、来所時の体温・血中酸素濃度の測定にて体調管理を行い、体温高値の方については、お弁当にして持ち帰り食堂への入室を控えていただいた。</p> <p><新型コロナウイルス対策></p> <p>誕生月の入居者の希望を取り入れ、外食を行っていたが、外食は中止し、デリバリーで誕生会を行った。</p> <p>食事中はマスクを外すため、2 グループに分け時差で食事を提供した。</p>
個別支援計画	<p>1 年に 1 回個別支援計画を作成。半年に 1 回モニタリング、見直しを行い、振り返りや今後の目標について検討し、計画に基づき日常支援をおこなった。</p>
関係機関との連携及び支援の質の向上	<p>相談支援センター、日中活動先、保健福祉センター、福祉事務所、医療機関を中心に連携し援助を行った。</p> <p>スタッフ会議：あしびな入居者についてのカンファレンスを行った本来は月 1 回開催していたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止の為、宣言発令中の開催は控え、10～3 月のみ開催。</p> <p>開催時にはスーパーバイザーの方に参加していただいた。集合での開催を行わなかった月はレジュメの配布のみ行った。</p>
虐待防止と権利擁護	<p>新型コロナウイルス感染拡大予防の観点から、第三者委員の直接の訪問は見送られ、電話訪問が行われた。都度、第三者委員の窓口の電話等入居者へ周知した。</p>
非常災害対策	<p>新型コロナウイルス感染拡大予防の観点から、消防立ち入り検査はなかったが、消防機器の点検は通常通り行なわれた。非常食品の賞味期限のチェックを行った。</p> <p>全員での避難訓練は行わず、個別に確認を行った。</p>